



2024年5月10日

各位

会社名 **株式会社パイロットコーポレーション**
代表者名 代表取締役社長 社長執行役員 藤崎 文男
(コード番号 7846 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員 総務部長 木川 俊幸
(TEL. 03 - 3538 - 3700)

自己株式の取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款第33条の定めに基づき自己株式を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき自己株式の一部を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を目指し、事業機会を適時・確実に捉えるために必要となる十分な株主資本の水準を維持することを基本としております。なお、当社は連結売上高に占める海外売上比率が高いことから、為替や景気動向の影響を受けて収益が大きく変動する可能性があります。収益の変動を直ちに利益配分に反映させることは好ましくないと考えるため外的要因による影響を精査の上、安定配当を継続することを原則としています。2024年には配当性向30%以上を目指すことを基本方針としております。

2030年ビジョンの実現に向けて、「人財の育成・投資」「既存事業領域の強化」「成長・新事業領域への参入」「資本業務提携」等の成長投資を着実に進めてまいります。この度、資本効率と財務健全性を総合的に勘案し、企業価値向上と株主還元の観点から自己株式の取得と当該株式の消却を決定いたしました。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 1,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.53%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 40億円(上限)
- (4) 取得する期間 : 2024年5月20日～2024年10月31日
(ただし、当社の各四半期決算発表日の翌営業日より5営業日の間は取得を行わない。)
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

3. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 消却する株式の数 : 上記2.により取得した自己株式の全株式数
- (3) 消却予定日 : 2024年11月29日

(ご参考) 2024年3月31日における自己株式の保有状況

- (1) 発行株式総数(自己株式を除く) : 39,449,434株
- (2) 自己株式数 : 2,364,966株
- (注) 自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式18,827株が含まれております。

以上